

所管部課	企画財政部企画課	部長	田代雄己	
件名	平成30年4月1日付けの組織・定員について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織条例、東大和市職員定数条例、東大和市組織規則		
	部課機関	総務部職員課、関係各課		
1 要旨				
平成30年4月1日付けの組織・定員について、決定をしたことから報告するものである。				
(1) 組織の主な変更点				
(課)・副参事の廃止：臨時福祉給付金等担当				
(係)・係の新設：情報管理課社会保障・税番号制度担当				
・係の分割：産業振興課商工観光係 → 商工係、観光係				
保育課保育・幼稚園係 → 管理・給付係、保育・幼稚園係				
高齢介護課介護保険・給付係 → 介護保険係、介護給付係				
(事務の移管)				
・企画課から情報管理課へ社会保障・税番号制度に関する事務を移管				
・企画課から社会教育課へ平和事業に関する事務を移管				
(2) 定員の主な変更点 (※上記「(1) 組織の主な変更点」に掲げた増減は除く)				
① 業務増等に伴う担当者の増 (保険年金課、障害福祉課、社会教育課、選挙管理委員会事務局)				
② 業務見直し等に伴う担当者の減 (総務管財課、保険年金課、課税課、監査委員事務局)				
(3) 影響及び効果				
第5次行政改革大綱における職員定員数に配慮するとともに、各課とのヒアリング等を参考に職員定員を決定したことにより、平成30年度に予想される各部課の事務に対応が可能となる。				
2 経過 (現時点に至るまでの経過)				
平成29年6月下旬～7月中旬 組織・定員に関するヒアリング実施及び集計作業				
平成29年7月下旬～平成29年12月 各部・課との調整、指示伺等				
平成29年12月 市長の権限に属する事務の補助執行について教育委員会へ協議				
平成30年1月11日 平成30年4月1日付けの組織・定員について市長決裁済み				
3 留意事項 (問題点等)				
4 主管部処理案 (検討結果等)				
本件に基づき、各部に平成30年4月1日に向けた準備 (当初予算への反映、例規改正の準備、事業実施の準備、人事等) を依頼する。				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。